

鹿児島県工賃向上計画

(令和6年度～令和8年度)

令和6年11月

鹿児島県

鹿児島県工賃向上計画

令和6年度～令和8年度

【目次】

1	計画策定の趣旨	1
	(1) 趣旨	
	(2) 計画の対象期間	
	(3) 計画の対象事業所	
2	現状	2
	(1) 事業所の設置状況の推移	
	(2) 工賃の推移	
	(3) 平均工賃月額分布	
3	令和3年度～令和5年度における県の取組	5
	(1) 工賃向上支援	
	(2) 県及び市町村における障害者就労施設等からの優先調達の実施	
4	実績と課題	7
	(1) 前回の工賃向上計画における実績	
	(2) 工賃向上に係る今後の課題	
5	工賃向上計画（令和6年度～令和8年度）の目標工賃	8
	(1) 目標工賃	
	(2) 目標工賃の考え方	
6	工賃向上に向けた方策	9
	(1) 県の取組	
	(2) 事業所に求められる取組	

1 計画策定の趣旨

(1) 趣旨

障害者が地域で自立した生活を送るための基盤として、就労支援は重要であり、一般就労を希望する方には、できる限り一般就労していただけるように、一般就労が困難である方には、就労継続支援B型事業所等での工賃の水準が向上するように、それぞれ支援していくことが必要です。

これまで本県においては、「鹿児島県工賃倍増計画」（平成19年度～平成23年度）を策定し、また、平成24年度以降は、3年毎に「鹿児島県工賃向上計画」（直近は令和3年度～令和5年度）を策定し、就労継続支援B型事業所で働く障害者の工賃の向上に取り組んできたところです。

工賃向上に当たっては、継続的な取組が重要であるため、国においては、『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針」（以下「指針」という。）により、工賃向上計画に基づいた取組を継続して推進することとしており、本県においても、この指針に基づき、「鹿児島県工賃向上計画（令和6年度～令和8年度）」を策定し、引き続き工賃向上に向けた取組を推進します。

(2) 計画の対象期間

令和6年度から令和8年度まで（3か年間）

(3) 計画の対象事業所

就労継続支援B型事業所

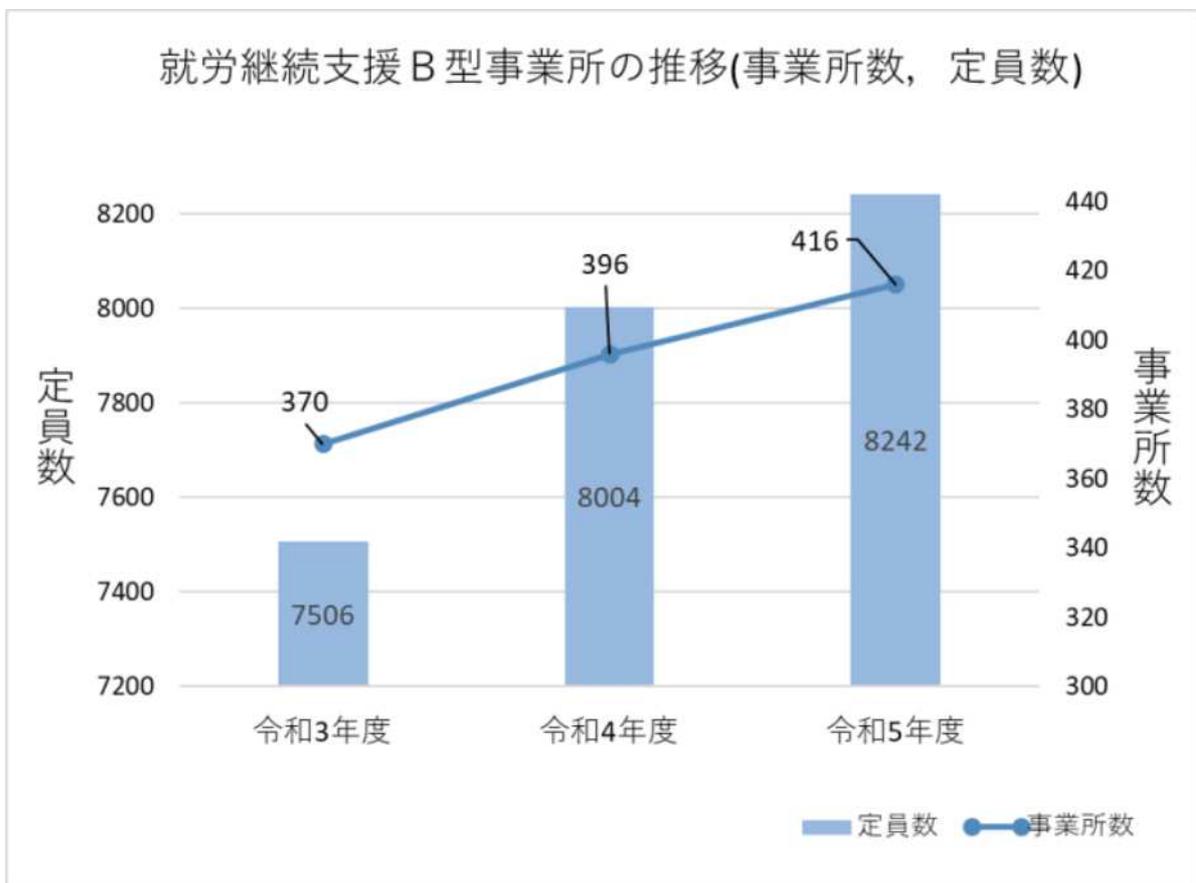
2 現状

(1) 事業所の設置状況の推移

県内の就労継続支援B型事業所については、事業所数、定員ともに増加しており、障害のある人の就労の機会や場所の確保が進んでいます。

(単位：箇所、人)

	R3年度	R4年度	R5年度	平均
県内の事業所数	370	396	416	—
対前年度比伸び率(%)	10.4	7.0	5.0	7.4
定員合計数	7,506	8,004	8,242	—
対前年度比伸び率(%)	7.3	6.6	2.9	5.6

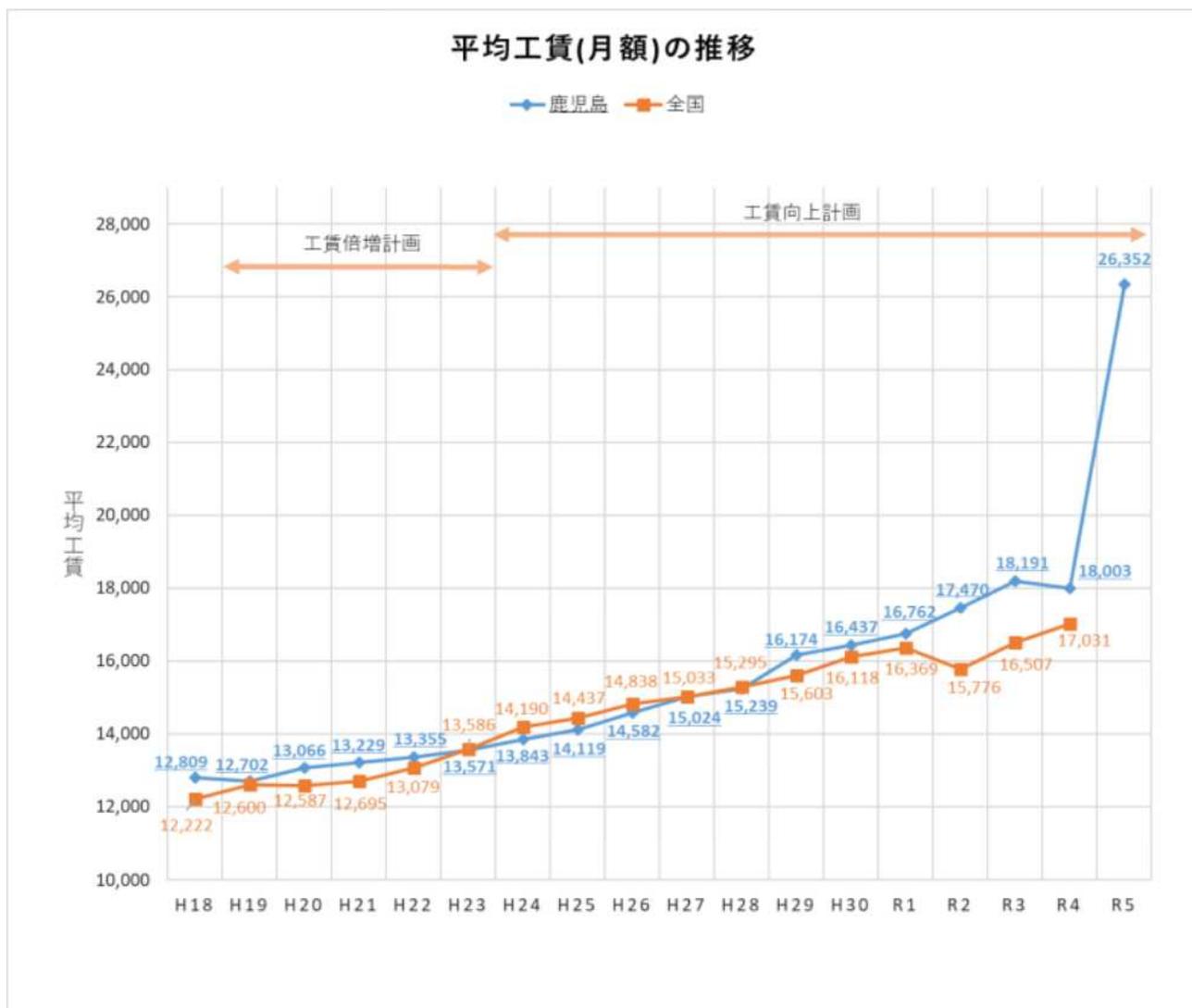


(2) 工賃の推移

①平均工賃月額推移

県の平均工賃月額は、平成18年度の12,809円から令和4年度には18,003円まで向上し、平成29年度からは全国平均を6年連続で上回っています。

なお、令和5年度の鹿児島県の平均工賃月額は、26,352円と大幅に増加しましたが、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、令和5年度分から平均工賃月額の算出方法が変更となったことによるものです。



②工賃支払総額の推移

令和5年度の工賃支払総額は、令和3年度と比較して10.4%、約1億4千万円の増加がみられるところです。

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	増加率 (R5/R3)
工賃支払総額(年間)	1,159,421	1,373,762	1,416,879	1,517,225	110.4%

(3) 平均工賃月額の分布

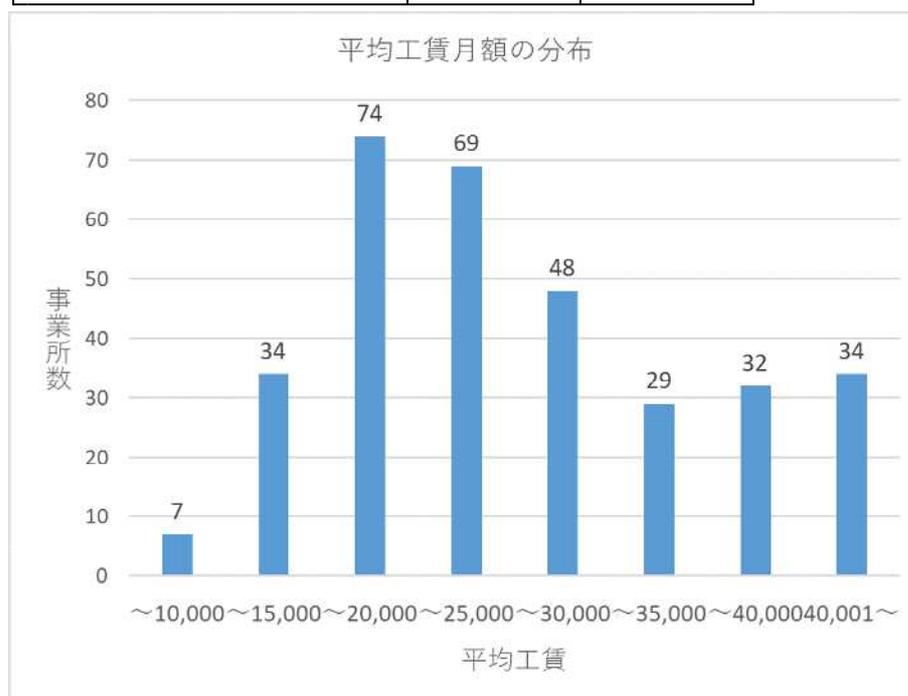
令和5年度の工賃実績における平均工賃月額の分布状況は、15,001円～20,000円が74事業所(22.6%)と最も多く、次いで20,001円～25,000円が69事業所(21.1%)であり、県全体の平均工賃(26,352円)に満たない事業所が全体の約6割となっております。

なお、事業所単位の工賃月額の最高額は75,608円、最低額は3,000円となっており、事業所間で格差が生じています。

就労継続支援B型事業所の平均工賃の分布

平均工賃月額	事業所数	構成比
～10,000円	7	2.1%
10,001円～15,000円	34	10.4%
15,001円～20,000円	74	22.6%
20,001円～25,000円	69	21.1%
25,001円～30,000円	48	14.7%
30,001円～35,000円	29	8.9%
35,001円～40,000円	32	9.8%
40,001円～	34	10.4%

←県全体の平均工賃：26,352円



3 令和3年度～令和5年度における県の取組

(1) 工賃向上支援

障害者就労施設等の農業分野への参入及び農業技術の向上の支援を行うとともに、障害者就労施設等が提供する物品やサービス等を情報収集し、販売促進のための体制整備を行い、広く情報発信することにより、障害者の就労機会の拡大や工賃向上の促進を図ることを目的とし、以下のとおり工賃向上計画支援事業を実施しました。

① 関係者による連絡調整会議の開催

年度	概要	開催日	参加者
R3年度	障害者就労施設等の共同受注窓口や商工団体等で構成する「鹿児島障害者就労施設等活用促進協議会」を設置し、障害者優先調達の促進に向けた取組の検討や障害者就労施設等が提供する物品、役務の情報提供を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
R4年度		R04. 08. 22	6名
		R04. 12. 08	5名
		R05. 03. 27	8名
R5年度	R05. 08. 21	4名	

② 協議会を活用した新たな受注・販路拡大の支援

年度	概要	開催日
R3年度	セルプマルシェへのブース出店	R03. 05. 12～17
	ヘラカブフェスタへのブース出店	R03. 07. 23～25
	ファーマーズマーケットへのブース出店	R03. 12. 18～19
	フラワーフェスタへのブース出店	R04. 01. 24～31
R4年度	アミュパンマルシェへのブース出店	R04. 06. 02～05
	ヘラカブフェスタへのブース出店	R04. 07. 02～03
	ファーマーズマーケットへのブース出店	R04. 11. 12～13
R5年度	トヨタ車体夏祭りへのブース出店	R05. 08. 08
	ハッピーライフフェスタへのブース出店	R05. 10. 01
	白金酒造まつりへのブース出店	R06. 03. 23

③ 県内企業による障害者就労施設等見学会

年度	概要	参加数
R5年度	障害者就労施設等での作業の様子を見学することで、障害者及び障害者就労施設等に対する理解を深め、障害者の就労の機会や工賃向上を図った。	20名

④ 農福連携に関する鹿児島県農業法人との現地研修会・意見交換会の開催

年度	概要	開催日	参加者
R3年度	農業分野に新規参入する、または、既に参入している障害者就労施設等を対象に、先進事例の視察や農業法人等との意見・情報交換を実施。	R04.01.17	33名
R4年度		R05.02.27	34名
R5年度		R05.11.10	52名

⑤ 農福連携推進施設職員研修会の開催

年度	概要	開催日	参加者
R3年度	障害者就労施設等の現場職員の農福連携に対する認識を深めるため、農福連携の専門家等による講演等を実施。	R04.01.17	33名
R4年度		R05.02.06	40名
R5年度		R05.07.24	57名

⑥ 農福連携推進上の課題解決のためのアドバイザー派遣

年度	派遣数	指導・助言内容
R3年度	4事業所 ヒアリング込み(計17回)	イチゴのハウス内の温度管理、アブラムシの対策、養液栽培の技術・経営相談、そらまめ等の現地栽培支援、追肥・乾燥方法の支援 他
R4年度	6事業所 ヒアリング込み(計20回)	除草剤の効果確認と中耕培土について、液肥とかん水の改善方法、ハウスオクラの土づくり、パッションフルーツ栽培技術指導 他
R5年度	10事業所 ヒアリング込み(計25回)	柑橘類の病害虫防除、ハウスオクラの土づくり、ハウス内の温度管理とかん水方法、発生した病害の診断と対処法、作付ほ場の整地 他

⑦ 農福連携マルシェの開催

年度	会場	開催日	来場者	販売実績	参加事業所数
R3年度	アミュ広場	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(農福連携マルシェ秋の収穫祭)			
		R04.03.14~03.16	3,000人	1,979千円	24事業所
R4年度	アミュ広場	R04.10.14~10.15	8,500人	2,599千円	25事業所
		R05.03.03~03.04	7,000人	2,433千円	28事業所
R5年度	アミュ広場	R05.10.11~10.12	9,000人	2,615千円	24事業所
		R06.03.07~03.08	10,000人	3,172千円	34事業所

⑧ マッチング支援

年度	概要	成立件数
R3年度	農作業や農産物生産の委託に係る農業者等のニーズを収集し、受託可能な障害者就労施設等との間で契約に向けた調整や仲介を実施。	1件
R4年度		1件
R5年度		1件

(2) 県及び市町村における障害者就労施設等からの優先調達の実施

県では、優先調達を推進するため、毎年度鹿児島県障害者優先調達推進本部会議を開催し、調達目標の設定を行うなど全庁的に優先調達に取り組むとともに、市町村に対し優先調達推進の依頼を行うなど、調達実績の向上に努めました。

県及び各市町村における、各年度の調達実績は下表のとおり。

		R3年度	R4年度	R5年度
実績額(千円)	県	59,413	43,393	51,716
	市町村	163,871	175,114	149,754
	計	223,284	218,507	201,470
前年度比伸び率 (%)	県	141.1	73.0	119.1
	市町村	103.6	106.8	85.5
	計	111.5	97.8	92.2

4 実績と課題

(1) 前回の工賃向上計画における実績

令和3年度から令和5年度の取組の結果、工賃月額は令和3年度が目標を達成し、時間額は令和3年度、4年度が目標を達成しました。なお、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、令和5年度分から工賃月額の算出方法が変更となったため、令和5年度は工賃月額が目標を大幅に上回っていますが、単純に比較はできません。

[目標工賃と実績との比較]

区 分		R3年度	R4年度	R5年度
月 額	目標工賃	17,926円	18,394円	18,874円
	実 績	18,191円	18,003円	26,352円
	差 額	265円	-391円	7,478円
時間額	目標工賃	237円	242円	247円
	実 績	240円	247円	(※) -円
	差 額	3円	5円	-円

※ 令和5年度から時間額の実績は算出していない。

(2) 工賃向上に係る今後の課題

各事業所を対象に実施した工賃向上の取組に関するアンケートの結果から、工賃向上に係る以下のような共通する課題が見られました。

- ① 人材育成・確保や意識改革（職員、利用者）について
 - ・新規利用者の獲得と職員の増員。
 - ・利用者の減少や高齢化等による事業の縮小。
 - ・経験や知識を持った職員が必要。

- ・ 職員間でのコスト意識や課題など売上向上のための意識の共有。
 - ・ 利用者の特性に応じた作業の見直しや、作業ごとの工賃単価設定を利用者に理解してもらうことが必要。
 - ・ 利用者の業績や成果の定期的な評価。
 - ・ 職員と利用者、地域のコミュニケーションの向上。
- ② 1年を通して安定した作業、収入の確保について
- ・ 原材料費等の物価高騰を踏まえた商品の価格設定の見直し。
 - ・ 季節や時期に左右されない商品の開発や役務の提供、施設外就労の増加。
 - ・ 農産物の安定した収穫のための栽培技術・環境の向上。
 - ・ 新規受託作業の獲得と既存契約企業からの収入増加のための新商品開発。
- ③ 商品の生産能力向上や販路拡大について
- ・ 生産している商品のブランド化と、販路の全国展開。
 - ・ SNSを利用した情報発信と、SNS上での商品販売。
 - ・ 地域イベントやマルシェ等への積極的な参加。
 - ・ 地元企業との連携。
 - ・ 農産物加工設備等の導入による作業の機械化。
- ④ その他
- ・ 事業所や利用者の現状にあった無理のない計画の策定。
 - ・ 離島からの出荷による輸送費等のコスト増大で、適正な価格設定が不可能。

5 工賃向上計画（令和6年度～令和8年度）の目標工賃

(1) 目標工賃

令和6年度から令和8年度までの各年度における目標工賃については、令和5年度の県全体の平均工賃を基準に、令和2年度から令和4年度までの県内の平均工賃の伸び率を考慮し、次のとおり設定します。

	令和5年度	令和6年度～令和8年度（目標）		
	工賃基準額	令和6年度	令和7年度	令和8年度
工賃月額	26,352	26,995	27,654	28,329

※目標工賃時間額は設定しない。

(2) 目標工賃の考え方

【算定方法】

令和5年度の平均工賃（月額）に過去3年の平均伸び率を加味した金額を目標額としました。なお、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、工賃実績の算出方法が変更されたことにより、令和5年度の伸び率も大幅に上昇したため、今回は令和5年度を除く過去3か年の平均伸び率を用いることとします。

工賃基準額：月額 26,352円（令和5年度の県内平均工賃月額）
伸び率：2.44%（令和2年度から令和4年度までの平均伸び率）

令和6年度

$$26,352円 \times 102.44\% = 26,995円$$

令和7年度

$$26,995円 \times 102.44\% = 27,654円$$

令和8年度

$$27,654円 \times 102.44\% = 28,329円$$

6 工賃向上に向けた方策

(1) 県の取組

これまでの工賃向上に向けた取組の中での課題等も踏まえ、今後、工賃水準の向上に向けて、次のようなことに取り組みます。

① 工賃等向上支援

ア 共同受注等の取組の促進

一般社団法人かごしま障がい者共同受注センターについて更なる周知を図り、共同受注の取組を促進します。

イ 物品・サービスの情報提供体制の整備

障害者就労施設等の共同受注窓口や商工団体等の関係者で組織する障害者就労施設活用促進協議会を開催し、民間企業に対する障害者就労施設等の啓発を行うとともに、更なる民需の掘り起こしや就労機会の拡大に向けた連絡・調整等を行います。

また、障害者就労施設等が提供する物品や役務等について、パンフレットの配布やホームページ等での紹介、障害者就労施設等見学会の開催等により、官公庁や民間企業等が活用しやすい情報を提供できる体制の整備を図ります。

ウ 鹿児島障害者施設等活用促進協議会を活用した新たな受注・販路拡大の支援

鹿児島障害者施設等活用促進協議会の委員又は関係団体が主催するイベント等において、障害者就労施設等の提供する物品・役務等の周知・広報を行い、新たな受注・販路拡大の推進を図ります。

エ 事業所が策定した工賃向上計画（R6～R8）についての助言等

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定等の影響により、事業所が策定した工賃向上計画（R6～R8）の見直し等が必要となる場合は、助言等を行います。

オ 農福連携に関する研修会等の開催

農福連携を実施している障害者就労施設等の圃場の視察を行うことにより、農業関係者と障害者就労施設等の相互理解を深めることで、協力体制を構築し、施設外就労等のマッチング支援や障害者就労施設等の農業分野への就農促進を図ることを目的として「農福連携現地研修会・意見交換会」を開催します。

また、障害者就労施設職員の農福連携に対する認識を深め、農福連携に取り組む障害者就労施設等の増加を図り、利用者の工賃向上や就労の機会を増やすことを目的として「農福連携推進施設職員研修会」を開催します。

カ 農福連携推進上の課題解決のためのアドバイザーの派遣

県農政部と連携し、農業分野に進出している障害者就労施設等について、各施設における課題に応じ、その解決に向けたアドバイザーを派遣し、技術力の向上等を図ります。

キ 農福連携等の取組の周知や生産物の販売機会の拡充

関係各課と連携し、県ホームページでの農福連携等に関する取組の情報発信を行います。また、農福連携マルシェを定期的で開催するなど、農業等の一次産業と連携した商品の販売機会の充実を図ります。

ク 農業者と障害者就労施設等とのマッチング支援

農作業や農産物生産の委託に係る農業者等のニーズを収集し、受託可能な障害者就労施設等との間で契約に向けた調整や仲介を実施します。

② 優先調達の推進

ア 障害者施設等からの優先調達の推進

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（障害者優先調達推進法）に基づき、優先調達の推進に全庁的に取り組みます。

イ 市町村における取組の協力要請

障害者優先調達推進法に基づき各市町村においても調達方針を策定し、障害者就労施設等からの物品等の調達に積極的に取り組むとともに、障害者の仕事の創出や障害者就労施設等の受注の機会の増大など、工賃向上に向けた取組が円滑に進むよう、自立支援協議会などの関係機関等と連携しながら、地域での更なる支援に努めるよう協力を要請します。

（取組例）

- ・市町村の広報紙に事業所への発注を促進する記事の掲載
- ・事業所への発注について、庁内へ周知文書を発出し、官公需の促進
- ・庁舎等を活用した製品販売スペースの提供

(2) 事業所に求められる取組

各障害者就労施設等では、これまでも工賃向上に取り組んできており、県の目標工賃を達成するなど着実に成果は上げていますが、障害のある人が自立した生活を送るためには、より一層の工賃向上を目指さなければなりません。

そのため、障害者就労施設等においては、事業所アンケート結果を踏まえると次のようなことに取り組む必要があると考えられます。

① 職員及び利用者等の意識改革について

工賃向上に取り組む意義を事業所関係者（管理者、職員、利用者、保護者等）が十分に理解し、意識を共有できるよう、事業所工賃向上計画について事業所内で周知を図るとともに、事業所の実情を踏まえて各年度において計画の検証や見直しを行う。また、職員の技術や知識の向上、利用者の就労意欲の向上や体調管理に努めるなど、事業所の関係者が一体となって工賃向上に取り組む。

② 安定かつ継続した請負作業等及び生産活動収入の確保について

職員及び利用者の技術向上や、作業の機械化などの環境整備等により、商品の品質や生産性の向上に取り組む。また、取引先との信頼関係構築等による既存事業の拡充や新たな施設外就労先の開拓など、季節や時期を問わない作業の確保に取り組むとともに、仕入れ材料等の見直しによる経費削減など、収益の確保に取り組む。

③ 新たな販路の獲得について

職員の営業力強化等による新たな取引先等の確保や新規事業への参入の検討、SNS等を利用したPRなどにより、販路拡大等に取り組む。また、地域イベントやマルシェ等に積極的に参加し、販売機会を増やすとともに、地域との信頼関係を築き、新たな取引先の獲得に取り組む。